

令和7年度2回 栗東市立図書館協議会 議事録

- 開催日時 令和8年3月7日（土） 10：00～11：45
- 開催場所 栗東市立図書館 小会議室
- 出席者 國松完二、松浦透、飯村茂樹、太田久美代、大屋邦代、吉川なおみ、
柊美樹、濱路ひろ美、河村明日香
- 事務局 図書館長、館長補佐、係長
- 欠席者 1人
- 傍聴者 0人

概要

- 1、開会
市民憲章唱和
- 2、委嘱状の交付
- 3、自己紹介
- 4、協議事項
 - ① 会長、副会長の選任について
 - ② 令和7年度事業報告について
 - ③ 令和8年度図書館運営方針及び事業計画（案）について
 - ④ その他
- 5、閉会

- 1、開会
（事務局）新しい委員の選任後、初の会議のため、会長の選任までは事務局で進行する。
- 2、委嘱状の交付
- 3、自己紹介
- 4、協議事項
 - ①会長、副会長の選任について
委員より、事務局一任と意見。会長に國松委員、副会長に飯村委員をお願いする。

（会長挨拶）

長く県立図書館に勤め、現役を退いてからも、県内の図書館振興や支援という形で図書館に携わってきました。栗東は一時期非常に財政事情が厳しく、特に文化芸術関係の予算も大

幅に削られて大変な時期がありましたが、その中でも図書館は職員の努力もあって、非常によく利用されている施設でした。協議会として、いろいろ支援をしていければと思います。2年間よろしくお願いいたします。

(副会長挨拶)

僕は本を作る側の立場で、社会教育委員からの選出です。図書館のことは詳しくありませんが、よろしくお願いいたします。

② 令和7年度事業報告について

(事務局)「令和7年度事業報告」について説明

(委員) 司書有資格者の割合の中で、正規職員は何人で、会計年度任用職員は何人いらっしゃいますか？

(事務局) 正規職員は館長も含めて、8人です。会計年度任用職員につきましては、カウンターに立つ職員が本館と西館と合わせて10人です。

(委員) 西館もあるのに、正規職員8人は少ないですね。他の市と比べ、人口に対して8人というのは比率としてどうですか？

(会長) 栗東は、少ないわけではないですが、多いわけでもない。貸出冊数、サービスの規模から考えると、ちょっと少なめかと思います。最近は、なかなか人が集まらず、1年中募集が上がっている自治体もありますし、会計年度任用職員では、司書資格のない人を募集、雇用している自治体も始めています。

(事務局) 正規職員、会計年度任用職員を合わせた職員数は、草津図書館が39人、守山図書館が26人です。運営している館数や移動図書館の巡回数、開館時間などで必要人員が変わるので単純に比較できるものではありませんが、栗東はやや少なめであると思います。効率よく、工夫しながらやっております。

(委員) その中で火曜日を開館したのはすごいことですね。

(事務局) 火曜日開館のために、会計年度任用職員の人数が若干増えています。司書資格を持たない司書補助3名を採用し、カウンターの補助をしていただいております。

(委員) 事業報告にある、実利用率は、本館西館では、分かれていないのでしょうか？

(事務局) 統計的にどうしても一括でしかでない数字になっています。

(委員) 実利用率は何に対しての数字になるのですか？

(事務局) これは年に一度でも図書館で本を借りた人が人口に対してどれぐらいの割合でいるかという数字になります。来年度からは補足をつけるようにします。

(会長) よく利用されている図書館がどれぐらいの率なのかという、基準が特にあるわけはありません。先日、研修会で、実利用率が11%を上回るか下回るかがバロメー

ターかなという話がありました。他の公共施設が実利用率を出していないので、はっきりとは言えませんが、他の公共施設に比べると、図書館は利用率が高い施設だと思います。

(会長) 電気設備改修工事もありましたが、停電で復旧までに実質何日休館しましたか？

(事務局) 9日間の停電で、本館は、計3日間休館しました。停電期間中に、開館した日については、日没後の照明が発電機ではまかないきれず、開館時間を短縮しました。

(会長) 電気設備の改修も含めて今年度もいろいろな改修工事をされていますが、来年以降も続いていきますか？

(事務局) 点検での指摘事項もあり、しばらくは改修工事が続くかと思います。来年度は、開架室冷暖房の吹き出し口の改修を予定しています。

(会長) 長期間の休館が必要な工事はないですか？

(事務局) 改修工事のための休館はたちまち予定はありませんが、来年度はコンピュータシステムの入替えて約1週間休館になると見込んでいます。

(会長) みどり号を1年巡回されました。土台が軽自動車ですが、どうでしょうか？毎週どれくらい巡回していますか？

(事務局) ほぼ全ての公立のこども園などを回らせていただいております、全部で8コース、概ね週2回ほど巡回しています。これで、市内の5歳児の約半分ぐらいが確実に「本を借りた経験がある」という形ができたかと思っております。

(委員) 運転は職員さんがされていますか？

(事務局) 職員がしています。

(委員) 私立園の方も回られるようになられたのでしょうか？

(事務局) 来年度からの開始に向けて調整を進めております。5歳児が在籍する園については、図書館の近くに立地していて来館していただける園を除き、可能な限り巡回をして、「すべての5歳児が本を借りた経験がある」という形にしたいと思っております。

(委員) 運転席と助手席の2人で回っているということですよね。2人ということはそのときは図書館には6人が残るということですか？

(事務局) 正規職員が8人のほかに、会計年度任用職員がいますので、人数としてはもう少し図書館に残ります。

(会長) みどり号での事故は起こっていませんか？

(事務局) みどり号での交通事故はございません。子どもたちが大変喜んで、みどり号に駆け寄ることもあるので、よく注意しながら運転をしています。子ども達が喜んでくれること自体は大変ありがたいので、とにかく事故には気を付けています。

(委員) 移動図書館特別出張は通常のコース以外に回られるということですよね。その時の

反響はどのような感じでしたでしょうか？

(事務局) 会場によって雰囲気が違います。おはなしがメインのところ、貸し出しがメインのところ、その場で本を読むのがメインのところなど様々でした。普段、みどり号に馴染みのある子どもは、1冊ではなく、たくさん借りられるので喜んでいました。イベント会場ですので、普段、馴染みのない方にも楽しんでいただけたかと思っています。

(委員) 借りずともその場で読んでそのまま帰るみたいなこともあるのですか？

(事務局) そのような会場もありました。

(委員) 何度か学 BASE を見に行き、中学生もそこで勉強するのが定着してきたようで、大変ありがたいと思っています。

(事務局) ありがとうございます。特に栗東西中学校には広報もご協力いただき、たくさんの方に利用いただいております。テスト前など、席もいっぱいになり、大変ありがたいです。

(委員) 栗東西中学校は西館が近いので良いのですが、葉山中学校や栗東中学校の生徒がわざわざ西館に行くのはなかなかないかなと思います。

(事務局) 本館に8席勉強できる席がありますが、時期によっては、席が空いていないことや席待ちが発生することもあります。ただ、本館はスペースが厳しいという問題もあり、対応が厳しい状況ではあります。

(委員) 例えば大会議室を曜日と時間を区切って使うというのはどうでしょうか？

(事務局) 準備自体よりも、別室になると目が行き届かなくなるので、そこに配置する人をするかというところが課題になってきます。例えば、草津ですと、部屋の運用のために、委託で、人を配置していると聞いています。図書館は、基本的には本を使う施設で、今までは、自習はお断りとしてきましたが、利用の減少などの状況の変化や中学生に来てほしいという思いがあり、学習スペースを作った経緯があります。本を使ってほしいという思いは、変わらずありますし、どうやったら中高生に来館してもらえるのかについて、考えていかなければならないと思っています。

(委員) 移動図書館で借りた本に、家庭でどのように触れているのかというのが気になっており、9月の協議会で、保護者に移動図書館の様子を見に来てもらうのはどうかというアドバイスをいただきました。今年度はできなかったのですが、ぜひ、来年度は、参観日を移動図書館の日に設定しようと予定しています。

(事務局) ありがとうございます。ぜひ実施していただければと思います。

(委員) 保護者啓発に力を入れていきたいと思っています。勤務先の学区は、周りに比べると、本に触れる機会が少ないと聞いています。小学校と就学前の保育園、こども園が一緒になって子どもの読書に関する取り組みができたらと話をしています。

(事務局) 保護者に、子どもが本を見て喜んでいるところを見ていただけると、とても効果があると思います。家で読むことにもつながっていくと考えております。

③令和 8 年度図書館運営方針及び事業計画（案）について

(事務局) 「令和 8 年度図書館運営方針及び事業計画（案）」について説明

(委員) Wi-Fi は、本館はどうされますか？

(事務局) 栗東市として、公共施設の Wi-Fi 導入は進んでいない状態です。Wi-Fi を導入することにより、どのような利用につながるか、西館が実証実験の場になると思います。例えば市役所にも Wi-Fi を設けようという話がありますが、実際どんな利用をされるのか、現状では、イメージが湧きづらいと思います。

(委員) 本来の市役所の使い方から考えると、必要あるのかという考えになりますね。

(事務局) その中で図書館は、要望もあり、一度利用状況を検証しようという判断がくだったところです。

(会長) 市役所での会議でも、部屋によっては、個人のスマホがつながりにくいところがあり、図書館でも、場所によって、そういったところがあります。Wi-Fi を入れることで、大きい施設で安定した接続ができるようになるということは大事なかなと思います。

(委員) クラウドファンディング型ふるさと納税は、市の返礼品など何か活用されるのでしょうか？

(事務局) 制度的に、この名称となっておりますが、ご支援をいただくにあたりましては、一般的なクラウドファンディングと変わらないと認識いただいて問題ありません。返礼品は予定しておりません。

(委員) 屋外読書コーナーは、雨の日の利用はどうなりますか？

(事務局) 屋外読書コーナーは、本を読むだけでなく、偶然会った人と話をしたり、ごはんを食べるなど、ふらっと立ち寄れる場所を考えております。日よけのパラソルの設置を考えていますが、雨の日は畳んでおくことになるかと思っています。

(委員) 重点事業の 2 番に「すべての子どもの読書活動への理解と関心の普及に努めます」とあります。私は、母子支援の活動をしているのですが、外出するのが怖いというお子さんの話を聞いており、本を借りに行くのもちょっと怖いという子などに図書館で何かできないかということを思っております。

(事務局) その項目につきましては、移動図書館や、図書館の事業ではないですが、ブックスタートなどによって、栗東の子ども、みんなが本を触ったことがある、開いたことがあるという状況を目指すことを想定しておりました。図書館の利用が難しい

方についても課題ではあるのですが、なかなか図書館から見えにくいところでもあり、今後の検討課題とさせていただけたらと思います。

(委員) 不登校の子が市内に増えてきているというので、何かできないかと思っております。

(委員) インターネットからの申込みで、図書館の棚にある本の取り置きをしてもらえようになったので、お子さんが直接図書館に来ることが難しければ、あらかじめ家で読みたい本を予約しておいて、誰かに借りてもらい、家で読んでもらうことができるかなと思います。

(事務局) お子さんですと、読みたい本のタイトルまで明確に絞れないこともあるかと思います。もし、保護者の方が図書館に来ていただけるのであれば、司書にご相談いただけたら、本の紹介などもできますので、ぜひ活用いただけたらと思います。

(委員) LINE を活用した予約のサービスも今度始まるということなので、ますます家にいながらでも利用できるようになるのではないのでしょうか。

(委員) 基本的運営方針の「図書館利用が困難な人を支援します」という箇所ですが、この1文だけで、図書館に関わる私たちは、障がい者サービスと分かります。ただ、先日、社会教育委員の会で「車の免許を返納したので、私たちも図書館利用が困難で」とおっしゃった方がありました。どこまでを困難とするのか。本館にも、西館にもどちらに行くのも遠いという方は、本から遠ざかってしまう。そのときの会話では、みどり号を使えるんですねという話も出ていました。

(事務局) 以前のみどり号は、大型で、大人の本も載せていましたが、今は小型で難しい状況です。課題ではありますが、今後の検討が必要であると考えています。

(会長) 図書館界では、障がい者サービスを「図書館利用が困難な人へのサービス」という流れになってきています。そのきっかけは、障害者差別解消法です。公共機関は何か要求があれば、対応する必要がある、合理的配慮や基礎的環境整備をしないといけない。どうサービスをしていくか、考えていく必要があります。また、活字が読めない人に対するサービスやデジタル化など、どのようにしていくか、第3次基本的運営方針でどのように書くかも大事なかなと思います。栗東では、電話口で資料の読み上げをするサービスもしています。今後もどこまでするのか考えていかないといけない。

(委員) 限られた予算の中でどこまでができるのかというところが問題になってくると思います。

(事務局) デジタル図書の購入などでは、資料費の課題があります。また、点字資料や録音資料の作成は、ボランティアの皆さんにご協力いただいておりますが、一定の養成が必要ですので、予算があればすぐにできるということでもありません。

(委員) 学校も、例えば、テスト問題の読み上げや、読み書きが難しい子には、テストの問題に振り仮名をつけるなど、当たり前に対応するようになっていきます。職員の努力

や意識でできることはやらなくてはならない時代になってきているかと思います。
(事務局) もちろん、おっしゃっていただいている通りで、新聞記事などの短い読み上げの
対応などは、進めているところです。なるべく広く対応できるように考えていかな
ければならないところかと思います。

(委員) 就学前で本に触れる場を作っていただいていますので、小中高でどれだけ継続して
いけるかを考えています。さらに、小中高生がプロデューサーになり、イベント
を企画・実施する事業をされています。図書館でも子ども達に図書館プロデューサ
ーや「未来の図書館を作ろう」というようなイベントなどの募集をしたら、来館す
る子が増え、またその子達が友達を連れてくるのではないのでしょうか。学校では、
保護者の方にメールで一斉配信ができるシステムを導入しましたので、そこで案
内をすると、学校の手もかからないと思います。また、連携して良いよという学校
があれば、図書委員会で、案内をすると良いのではないのでしょうか。

(会長) 他の市でもそのような取り組みはされていませんか？

(委員) 草津市では、継続して、市内の高校の図書委員のすすめ本の展示などをされてい
ます。今、おっしゃったプロデューサー募集はとてもいいと思います。図書館を利
用する子は、自分の興味関心のあるものを図書館で解決しようとできる子で、卒業
しても継続して、その力を持っている子です。まずは、図書館という場所に来ても
らうことが大切なので、そのきっかけとしてプロデューサーで定期的に来てもら
うのは良いと思います。また、学校では、図書委員が選書した本を図書室において
おくと、他の子も興味を持って、図書館に来ます。図書館側に立ちたい子もいるの
で、面白いと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) いろいろな図書館で様々な取り組みをされていると思うので、調べて参考にしてい
ただけたらと思います。8年度の重点事業は、それぞれいつ頃実施予定ですか？

(事務局) LINE と読書記録帳は、10月スタートの予定です。クラウドファンディングは春
先から始まり、コーナーの整備は、秋か冬頃になるかと思います。

(会長) クラウドファンディング型ふるさと納税は、市民もできますか？

(事務局) もちろんできます。

(会長) 企業版ふるさと納税も活用されていますよね。

(事務局) 企業版ふるさと納税で西館の学BASEを整備させていただきました。屋外読書コ
ーナーは、もっと門戸を広げて、市民からの協力も得られるクラウドファンディ
ングで、いろいろな方からも寄付がもらえるような形で進めようという判断でこの
形になっております。

(委員) ホームページにも掲載されますか？

(事務局) 掲載予定です。また、開始されたら、図書館のカウンターでもチラシ配布を予定
していますので、来館者にもアピールしながら、進めたいと思っております。

(会長) たくさん集まるといいですね。

④ その他

(事務局) 「令和 6 年度栗東市立図書館基本的運営方針に定める目標値に対する評価（協議会案）」について説明

(事務局) 「レファレンス記録」について説明

5、閉会

(館長挨拶)

皆さん長時間にわたりまして丁寧なご審議ありがとうございました。

令和 7 年度の協議会はこれで終了ですが、委員の皆様には 2 年任期となっております。

来年度は、第 3 次栗東市立図書館基本的運営方針の策定になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回

令和 8 年 5 月 30 日（土曜日）午前 10 時から 本館小会議室